

長野医療衛生専門学校学則

目 次

- 第 1 章 総則
- 第 2 章 学年、学期及び休業日
- 第 3 章 入学、再入学、編入学および転入学
- 第 4 章 教育課程及び履修
- 第 5 章 欠席、休学及び復学
- 第 6 章 転学科、転学、退学及び卒業
- 第 7 章 入学検定料、入学料、授業料等
- 第 8 章 教職員組織
- 第 9 章 会議
- 第 10 章 委員会
- 第 11 章 賞罰
- 第 12 章 健康管理
- 第 13 章 雑則

第1章 総則

(目 的)

第1条 長野医療衛生専門学校（以下「本校」という）は、歯科医療、言語療法及び音楽療法に関する高度の知識及び技術を教授研究し、広く国民の保健医療の向上に寄与することのできる技術者を育成することを目的とする。

(名 称)

第2条 本校は、長野医療衛生専門学校と称する。

(位 置)

第3条 本校は、長野県上田市中央2丁目13番27号に置く。

2 本校の各学科は以下に置く。

- (1) 歯科衛生士学科 長野県上田市中央1丁目6番2号、同1丁目6番19号。
- (2) 言語聴覚士学科 同2丁目13番27号。
- (3) 音楽療法士学科 同3丁目8番1号。

(課程及び学科の種類)

第4条 本校の課程は、医療職業実践専門課程とし、学科は歯科衛生士学科、言語聴覚士学科及び音楽療法士学科とする。

(収容定員)

第5条 本校の収容定員は、次のとおりとし、各学年は1学級とする。

学 科 等	入 学 定 員	総 定 数
歯 科 衛 生 士 学 科	28	84
言 語 聴 覚 士 学 科	30	120
音 楽 療 法 士 学 科	15	45

(修業年限)

第6条 本校の修業年限は、次のとおりとする。

学 科 等	修 業 年 限
歯 科 衛 生 士 学 科	3 年
言 語 聴 覚 士 学 科	4 年
音 楽 療 法 士 学 科	3 年

(在学年限)

第7条 学生は、前条に定める修業年限の2倍を超えて在学することができない。

- 2 第14条の第1項より再入学、編入学したものは、同条第2項の規定により定められた在学すべき年数の2倍に相当する年数を超えて在学することができない。

第2章 学年、学期及び休業日

(学 年)

第8条 学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(学 期)

第9条 学年を次の2学期に分ける。

前学期 4月1日から9月30日まで

後学期 10月1日から翌年3月31日まで

(休業日)

第10条 休業日は、次のとおりとする。

- (1) 日曜日
- (2) 土曜日
- (3) 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日
- (4) 春期休業・夏期休業・冬期休業・学年末休業（期間は校長が定めた日）
- (5) その他校長の定めた日

- 2 教育上必要があり、かつ、やむを得ない事情があるときは、前項にかかわらず、休業日に授業を行うことがある。

第3章 入学、再入学、編入学及び転入学

(入学等の時期)

第11条 入学（編入学及び転入学を含む）の時期は、学年の始めとする。

(入学の資格)

第12条 本校に入学することのできる者は、次の各号の一に該当するものとする。

- (1) 学校教育法第90条第1項に掲げる者
- (2) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- (3) 文部科学大臣の行う高等学校卒業程度認定試験に合格し、かつ18歳に達した者
- (4) その他本校において、個別の入学資格基準により高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で18歳に達している者

(入学者の選考)

第13条 入学を志願する者に対しては、学力検査及び面接試験を行い、その成績及び出身学校長の調査書等の成績を総合して選考し、教員会の議を経て校長が合格を決定する。

2 入学試験は一般入学試験、編入学試験、推薦入学試験及び、AO 入学試験とする

第14条 次の各号の一に該当する者で、本校の再入学、編入学または転入学を志願する者があるときは、欠員のある場合に限り、選考の上、相当年次に再入学、編入学または転入学を許可することがある。

(1) 本校の他の学科を卒業した者

(2) 本校を第30条の規定により退学した者及び第42条第3項の規定により退学とされた者

(3) 歯科衛生士学科では、歯科衛生士を養成する学校に1年以上在籍し、必要単位を取得した者

(4) 言語聴覚士学科、音楽療法士学科では、大学に2年以上在籍し、かつ、62単位以上取得した者

2 前項の規定により再入学、編入学または転入学を許可された者が既に修得した授業科目及び単位数の取扱い並びに在学すべき年数については、教員会の議を経て校長が決定する。

3 入学は、学年始めに限るものとする。

(入学等の出願)

第15条 本校に入学、編入学または転入学を志願する者は、次の各号の書類に検定料を添えて所定の期日までに願出しなければならない。

(1) 入学願書

(2) 写真(3カ月以内に撮影したもの)

(3) 出身高等学校長の調査書又はそれに相当する証明書

2 本校の再入学を志願する者は、本条1項の(1)及び(2)の書類に検定料を添えて所定の期日までに願出しなければならない。

(入学等の手続き及び許可)

第16条 第13条及び第14条の選考により合格した者は、所定の期日までに、入学料等を納付し、所定の手続きをしなければならない。

2 合格者は、第1保証人及び第2保証人連署の誓約書その他所定の手続き書類を期日までに提出しなければならない。

3 校長は、前項の手続きを完了したものに入学、再入学、編入学または転入学を許可する。

(保証人)

第17条 保証人は2名とし、第1保証人は保護者若しくは学費出資者とし、第2保証人は日本国内に居住し、独立の生計を営む成年者でなければならない。

第4章 教育課程及び履修

(授業日時数)

第18条 本校の授業日時数は、下記の日時数を基準とする。

学 科	歯科衛生士学科			言語聴覚士学科				音楽療法士学科		
学 年	1 年	2 年	3 年	1 年	2 年	3 年	4 年	1 年	2 年	3 年
年間授業日数	182 日	170 日	150 日	177 日	188 日	186 日	185 日	176 日	180 日	182 日
週間授業時間数	40 時間	40 時間	40 時間	40 時間	40 時間	40 時間	40 時間	40 時間	40 時間	40 時間
週間授業日数	5 日	5 日	5 日	5 日	5 日	5 日	5 日	5 日	5 日	5 日

2 前項の授業日時数は、学科により変更することがある。

(始業終業の時刻)

第19条 本校の始業及び終業の時刻は次のとおりとする。

午前8時50分～午後5時50分

- 2 教育上必要があり、かつ、やむを得ない事情があるときは、前項にかかわらず、時間外に授業を行うことがある。

(教育課程及び必要単位数並びに単位計算の基準)

第20条 本校における授業科目及びその単位数並びに卒業に要する単位数は、別表による。

- 2 各授業科目の単位計算の基準は、別表のとおりとする。
- 3 校長は、必要があると認めたときは、課外科目を追加することができる。

(授業科目)

第21条 本校において開設される授業科目は、これを必修及び選択科目とし、履修方法については、学則に定めるもののほか、細則第8条に定める。

(他学科の授業科目の履修等)

第22条 本校の学生は、所定の手続きを経て、他の学科の授業科目を履修し、又は聴講することができる。

(授業科目履修の認定)

第23条 授業科目の履修に関しては、授業時間数の3分の2以上出席し、試験に合格した者に、所定の単位を与える。ただし平素の学習状況又は論文等をもって試験に代えることができる。

- 2 試験の成績の評価は、秀、優、良、可又は不可とし、秀、優、良及び可を合格とする。
- 3 前項の秀は90点、優は80点、良は70点、可は60点割を基準とし、総合的な評価を行う。

第5章 欠席、休学及び復学

(欠席)

第24条 学生は、病気その他の事由により欠席した場合は、その理由を明記した欠席届を5日以内に提出しなければならない。

- 2 病気による欠席が10日以上に及んだ場合には、医師の診断書を添えなければならない。

(休学)

第25条 学生は、病気その他やむを得ない理由のため、3カ月以上修学不能となった場合は医師の診断書又は明確な理由書を添えて、保証人連署のうえ、休学願を提出して校長の許可を得なければならない。

- 2 病気のため修学することが適当でないと認められる者に対しては、校長は休学を命ずることができる。

(休学期間)

第26条 休学期間は、引き続き1年を超えることができない。ただし、特別な理由があると認められる者には1年を超えて許可することがある。

- 2 休学期間は通算して歯科衛生士学科は3年、言語聴覚士学科は4年、音楽療法士学科は3年を超えることができない。
- 3 休学期間は、在学期間に算入しない。

(復学)

第27条 前条の規定により休学を許可された者が、休学期間満了又は休学期間内にその理由が中止した場合は、保証人連署のうえ復学願を提出し、校長の許可を得なければならない。

- 2 前項において、病気のため休学を許可された者は、医師の診断書を添えて願出しなければならない。
- 3 前2項の願いを提出し、許可された者は、原学年に復学する。

第6章 転学科、転学、退学及び卒業

(転学科)

第28条 転学科は原則として認めない。

(転学)

第29条 他の学校に転学しようとするものは、理由を記載した書面を添えて、その許可を願い出なければならない。

(退学)

第30条 病気その他やむを得ない理由により退学しようとする者は、保証人連署のうえ理由を明記した退学願を提出し、校長の許可を得なければならない。

(進級、卒業)

第31条 進級及び卒業の認定は、試験の成績、実習の評価、出欠席状況等について評定のうえ、教員会の議を経て、校長が行う。

(卒業証書)

第32条 校長は、所定の学科課程を修了したと認める者に次の称号を付与し、卒業証書を授与する。

学 科 等	称 号
歯 科 衛 生 士 学 科	専門士
言 語 聴 覚 士 学 科	高度専門士
音 楽 療 法 士 学 科	専門士

第7章 入学検定料、入学金及び授業料等

(入学検定料、入学金及び授業料)

第33条 入学検定料、入学金及び授業料等については、次のとおりとする。

納 付 金 区 分	歯科衛生士学科	言語聴覚士学科	音楽療法士学科	備 考
入 学 検 定 料	22,000 円	22,000 円	22,000 円	出願時
入 学 金	200,000 円	200,000 円	200,000 円	初年度
授 業 料	450,000 円	750,000 円	600,000 円	年度ごと
実 験 実 習 費	100,000 円	200,000 円	150,000 円	年度ごと
施 設 設 備 費	100,000 円	200,000 円	200,000 円	年度ごと
学 生 会 費	10,000 円	10,000 円	10,000 円	初年度
同 窓 会 費	20,000 円	20,000 円	20,000 円	初年度
合 計	902,000 円	1,402,000 円	1,202,000 円	初年度

2 上記以外として、教材費、研修旅行費、実習材料費、白衣費等は実費にて徴収とする。

3 休学を許可された者の学納金は、休学期間中は納入しなくてもよい。

4 停学に処せられた者の学納金は、停学期間中も納入しなければならない。

(納入金の還付)

第34条 既納の入学検定料、入学金及び授業料等は、原則として返還しない。ただし、校長が特別の理由があると認めるときは、その全部又は一部を返還することがある。

(学費支援)

第35条 学費支援については、別に規程を定める。

第8章 教職員組織

(教職員)

第36条 本校に次の教職員を置く。

	歯科衛生士学科	言語聴覚士学科	音楽療法士学科
校 長	1 名		
学 科 長	1 名	1 名	1 名
専 任 教 員	3 名	4 名	3 名
事 務 長	1 名		
事 務 職 員	1 名	1 名	1 名(専任教員が兼務)
学 校 医	1 名		

- 2 校長は校務を処理し、所属職員を監督する。
- 3 校長は、必要があると認めたときは、副校長及び教頭を置くことができる。
- 4 校長は、必要があると認めたときは、非常勤職員を置くことができる。

第9章 会議

(会議)

第37条 本校に次の会議を置く。

- (1) 学校経営会議
- (2) 管理職会議
- (3) 教員会
- (4) 教科会

第10章 委員会

(学校関係者評価委員会)

第38条 本校に学校関係者評価委員会を置く。自己評価とともに学校関係者の評価を通して、本校の学校運営並びに教育活動の向上を図る。

(教育課程編成委員会)

第39条 本校に教育課程編成委員会を置く。病院・学校・施設・学会等と連携し、職業に必要な実践的・専門的な教育課程を編成し、授業や実習の方法の改善・工夫に努める。

第11章 賞罰

(表彰)

第40条 校長は、学業、品行共に優秀で他の模範となる学生を表彰することができる。

(除籍)

第41条 学生で次の各号の一に該当する者は、教員会の議を経て校長はこれを除籍する。

- (1) 病気その他の理由により、成業の見込みがないと認められる者。
- (2) 第7条に規定する在学年限を超えた者。
- (3) 授業料等の納付を怠り、督促をしてもなお納入しない者。
- (4) 第26条の第2項に規定する休学期間を超えてなお復学できない者。
- (5) 行方不明者については、第7条の規定をもって除籍できるものとする。

(懲戒)

第42条 本校の学則及びその他の規則に違反し、又は学生の本分に反する行為があった者は、教員会の議を経て、校長はこれを懲戒する。

2 懲戒は、訓告、停学及び退学とする。

3 次の各号の一に該当する者には、退学を命ずることがある。

(1) 性行不良で改善の見込みがないと認められた者。

(2) 学力劣等で成業の見込みがないと認められた者。

(3) 正当の理由がなくて欠席が長期にわたる者。

(4) 本校の秩序を乱し、その他学生としての本分に著しく反した者。

第12章 健康管理

(健康診断)

第43条 学生は、校長の指定した期日に年1回の健康診断を受けなければならない。

第13章 雑則

(身分等変更の届け出)

第44条 学生は、本人又は保証人の身分、住所その他に変更があった場合は、7日以内に学校長に届けなければならない。

(補則)

第45条 この学則に定めるほか、この学則に関し必要な事項は規程、細則及び内規に定める。

附 則

1 この学則は、1997年4月1日から施行する。

2 この学則は、2001年4月1日から施行する。

3 この学則の施行について必要な事項は、校長が別に定める。

4 この学則は、2002年4月1日から施行する。

5 この学則は、2007年4月1日から施行する。

6 この学則は、2008年4月1日から施行する。

7 この学則は、2009年4月1日から施行する。

8 この学則は、2010年4月1日から施行する。

ただし、平成21年度までに入学した歯科衛生士学科の者は、就業年は2年、教育課程及び授業時間は改定前のものとする。

9 この学則は、2012年4月1日から施行する。

10 この学則は、2012年10月1日から施行する。

11 この学則は、2013年4月1日から施行する。

12 この学則は、2014年4月1日から施行する。

13 この学則は、2015年4月1日から施行する。

14 この学則は、2016年4月1日から施行する。

15 この学則は、2017年4月1日から施行する。

ただし、2018年度までに入学した者については、従前の例によるものとする。

16 この学則は、2019年4月1日から施行する。

ただし、2020年度までに入学した者については、従前の例によるものとする。

- 17 この学則は、2020年 4月1日から施行する。
ただし、2021年度までに入学した者については、従前の例によるものとする。
- 18 この学則は、2021年 4月1日から施行する。
ただし、2022年度までに入学した者については、従前の例によるものとする。
- 19 この学則は、2024年 4月1日から施行する。
ただし、2023年度までに入学した者については、従前の例によるものとする。
- 20 この学則は、2025年 4月1日から施行する。
ただし、2024年度までに入学した者については、従前の例によるものとする。

歯科衛生士学科 課程表

医療職業実践専門課程										
歯科衛生士学科										
科目			授業1単位=15時間 実習1単位=30時間 臨地実習1単位=45時間							単位
			講義	実習	臨地実習	1年次	2年次	3年次	計	
基礎分野	科学的思考の基盤	生物学	○			30			30	2
		化学	○			30			30	2
	人間と生活	心理学	○				30		30	2
		倫理学	○			30			30	2
		コミュニケーション論	○				30		30	2
		英語	○			60			60	4
小計						150	60	0	210	14
専門基礎分野	人体(歯・口腔を除く)の構造と機能	解剖学	○			30			30	2
		組織・発生学	○			30			30	2
		生理学	○			30			30	2
		生化学	○			30			30	2
	歯・口腔の構造と機能	口腔解剖	○			30			30	2
		歯牙解剖	○			30			30	2
		口腔組織学	○			30			30	2
	疾病の成り立ち及び回復過程の促進	微生物学	○			30			30	2
		薬理学	○			30			30	2
		病理学	○				30		30	2
	歯・口腔の健康と予防に関わる人間と社会の仕組み	衛生・公衆衛生学	○			30			30	2
		衛生統計学	○			30			30	2
		口腔衛生学	○			30			30	2
		栄養学Ⅰ	○			30			30	2
		栄養学Ⅱ	○				30		30	2
		衛生行政・社会福祉	○				30		30	2
小計						390	90	0	480	32
専門分野	臨床歯科医学	歯科衛生士概論	○			30			30	2
		歯科臨床概論	○			30			30	2
		保存修復学	○			30			30	2
		歯・歯髄疾患論	○				30		30	2
		歯周療法学Ⅰ	○			30			30	2
		歯周療法学Ⅱ	○				30		30	2
		歯科補綴学	○				30		30	2
		口腔外科学	○			30			30	2
		小児歯科学	○			30			30	2
		歯科矯正学	○				30		30	2
		高齢者歯科学Ⅰ	○			30			30	2
		高齢者歯科学Ⅱ	○				30		30	2
		障害者歯科学	○				30		30	2
		歯科放射線学	○			30			30	2
	歯科予防処置論	歯科予防処置法Ⅰ①	○			60			60	4
		歯科予防処置法Ⅰ②		○		60			60	2
		歯科予防処置法Ⅱ①	○				60		60	4
		歯科予防処置法Ⅱ②		○			60		60	2
		歯科予防処置法Ⅲ	○					30	30	2
	歯科保健指導論	歯科保健指導Ⅰ①	○			30			30	2
		歯科保健指導Ⅰ②		○		30			30	1
		歯科保健指導Ⅱ①	○				30		30	2
		歯科保健指導Ⅱ②		○			30		30	1
		歯科保健指導Ⅲ	○					30	30	2
		栄養指導	○				30		30	2
	歯科診療補助論	歯科診療補助法Ⅰ①	○			60			60	4
		歯科診療補助法Ⅰ②		○		60			60	2
		歯科診療補助法Ⅱ①	○				60		60	4
		歯科診療補助法Ⅱ②		○			60		60	2
		歯科診療補助法Ⅲ	○					30	30	2
		歯科材料学	○			30			30	2
		臨床検査・救急蘇生法	○				30		30	2
	臨地実習(臨地実習を含む)	臨床実習Ⅰ			○		315		315	7
		臨床実習Ⅱ			○			405	405	9
		臨地実習			○			180	180	4
小計						570	855	675	2100	90
選択必修分野	総合科目	看護学	○				30		30	2
		リハビリテーション論	○				30		30	2
		口腔機能・摂食機能訓練法	○				30		30	2
		医療保険事務	○			30			30	2
		歯科総合	○					210	210	14
	小計						30	90	210	330
合計						1140	1095	885	3120	158

医療職業実践専門課程													
言語聴覚士学科 ※講義演習1単位＝15時間、実技含む1単位＝30時間、実験実習1単位＝45時間、臨床実習1単位＝40時間													
科目 区分	科目分野	授業科目	講義 演習	実技 含む	実験 実習	臨床 実習	授業時間数					単位	
							1年次	2年次	3年次	4年次	計		
基礎 分野	科学的思考の基礎	新入生ゼミナール	○				30				30	2	
		情報処理学・統計学	○				30				30	2	
		課題研究（基礎）Ⅰ	○				60				60	4	
		課題研究（基礎）Ⅱ	○					60			60	4	
	人間と生活	文章読解・ライティング	○					30			30	2	
		基礎英語	○				30				30	2	
		医学英語	○					30			30	2	
社会の理解	社会科学（経済学・倫理学）	○				30				30	2		
言語聴覚療法の基盤	言語聴覚療法の基礎 （コミュニケーション論）	○				60				60	4		
	言語聴覚療法 特論	○							180	180	12		
	健康とスポーツ	○				60				60	4		
小 計						330	90	0	180	600	40		
専門 基礎 分野	人体のしくみ・ 疾病と治療	解剖学	○				60				60	4	
		生理学	○				60				60	4	
		病理学	○				30				30	2	
		発声・発語・聴覚系の構造・機能	○				30				30	2	
		神経系の構造・機能・病態	○				60				60	4	
		医学概論		○			30				30	1	
		加齢と老化・救急救命・生活と療養・小児科学											
		臨床医学Ⅰ	○					60			60	4	
		内科・臨床神経学							60				
		臨床医学Ⅱ			○			30			30	1	
		リハビリテーション医学・精神医学											
		臨床医学Ⅲ	○					30			30	2	
	耳鼻咽喉科学・形成外科学												
	臨床歯科医学	○					30			30	2		
	臨床歯科医学・口腔外科学												
	言語聴覚療法セミナーⅠ			○					60	60	2		
	言語聴覚療法セミナーⅡ			○						60	2		
	小 計						270	150	60	60	540	30	
	こころの働き	認知・学習心理学	○					30			30	2	
		臨床心理学			○			60			60	2	
		心理測定法	○							30	30	2	
		生涯発達心理学			○					60	60	2	
	小 計						0	90	60	30	180	8	
	言語とコミュニケーション	言語学	○					30			30	2	
		音声学	○					30			30	2	
		音響学			○			30			30	1	
		聴覚心理学			○			30			30	1	
言語発達学		○					60			60	4		
小 計						180	0	0	0	180	10		
社会保障・教育とリハビ リテーション	社会福祉と教育	○					30			30	2		
	リハビリテーション概論	○						30		30	2		
	小 計						30	30	0	0	60	4	
小 計							480	270	120	90	960	52	
専門 分野	言語聴覚障害学 総論	言語聴覚障害学総論		○			60				60	2	
		小 計					60	0	0	0	60	2	
	言語聴覚療法管理学	言語聴覚療法管理学Ⅰ		○					60		60	2	
		言語聴覚療法管理学Ⅱ		○						90	90	3	
		小 計						0	0	60	90	150	5
	失語・高次脳機能障害学	失語症学	○					60			60	4	
		失語症 臨床技術				○				45		45	1
		高次脳機能障害	○					30			30	2	
		高次脳機能障害 臨床技術				○				45		45	1
	小 計						0	90	90	0	180	8	
	言語発達障害学	言語発達障害学	○					60			60	4	
		言語発達障害 臨床技術				○				45		45	1
		CP・AAC			○					30		30	1
	小 計						0	60	75	0	135	6	
	発声発語・ 摂食嚥下障害学	機能性・器質性構音障害学	○					30			30	2	
		運動性発話障害学	○					30			30	2	
		運動性発話障害 臨床技術				○				45		45	1
		dysarthria・音声障害											
		吃音			○					30		30	1
		嚥下障害学	○					60			60	4	
		嚥下障害 臨床技術				○				45		45	1
	口腔ケア 実技			○					30		30	1	
	小 計						0	120	150	0	270	12	
	聴覚障害学	聴覚障害学	○						30			30	2
		成人聴覚障害 実技				○		30			30	1	
		小児聴覚障害 実技				○			30		30	1	
		補聴器				○			30		30	1	
		人工内耳	○							15		15	1
		重複障害			○					30		30	1
	小 計						30	90	45	0	165	7	
	地域言語聴覚療法学	福祉実習 校内指導	○						30			30	2
		福祉実習					○		80			80	2
	小 計							0	110	0	0	110	4
	臨床実習	言語聴覚障害 実技指導Ⅰ				○			45			45	1
		言語聴覚障害 実技指導Ⅱ				○				90		90	2
		言語聴覚障害 実技指導Ⅲ				○					90	2	
		見学実習					○			80		80	2
		評価実習					○			160		160	4
		総合実習									320	320	8
		臨床実習 事前・事後指導						○			40	40	1
	小 計							0	45	330	450	825	20
小 計							90	515	750	540	1895	64	
合計							900	875	870	810	3455	156	

言語聴覚士学科 課程表 (2～4年生用)

医療職業実践専門課程													
言語聴覚士学科講義演習1単位＝15時間 実技含む1単位＝30時間 実験実習1単位＝45時間 臨床実習1単位＝40時間													
科目 区分	科目分野	授業科目	講義 演習	実技 含む	実験 実習	臨床 実習	授業時間数					単位	
							1年次	2年次	3年次	4年次	計		
基礎 分野	人文科学	新入生ゼミナール		○			30				30	1	
		文章読解	○					15			15	1	
		ライティング	○					15			15	1	
		課題研究（基礎）Ⅰ		○			60				60	2	
		課題研究（基礎）Ⅱ		○				60			60	2	
	社会科学	倫理学	○				15				15	1	
		経済学	○				15				15	1	
	自然科学	情報処理学	○				15				15	1	
		統計学	○				15				15	1	
	外国語	基礎英語	○				30				30	2	
医学英語		○				30				30	2		
保健体育	健康とスポーツ		○			60				60	2		
小 計							270	90	0	0	360	17	
専門 分野	基礎医学	解剖学	○				60				60	4	
		生理学	○				60				60	4	
		病理学	○				30				30	2	
	臨床医学	医学概論 加齢と老化,救急救命,生活と栄養,小児科学	○				30				30	2	
		臨床医療学Ⅰ 内科・臨床神経学	○					60			60	4	
		臨床医療学Ⅱ リハビリテーション医学・精神医学	○					30			30	2	
		臨床医療学Ⅲ 耳鼻咽喉科学・形成外科学	○					30			30	2	
		課題研究（応用）Ⅰ		○					60		60	2	
		課題研究（応用）Ⅱ		○						60	60	2	
		臨床歯科医学 口腔外科学	○ ○				15 15				15 15	1 1	
	音声・言語・ 聴覚医学	発声・発語・聴覚系の構造,機能 神経系の構造,機能	○ ○				30 30				30 30	2 2	
		心理学	認知・学習心理学	○					30			30	2
	臨床心理学		○					60			60	4	
	心理測定法		○							15	15	1	
	生涯発達心理学		○						60		60	4	
	言語学	言語学	○				30				30	2	
	音声学	音声学	○				30				30	2	
	音響学	音響学		○			30				30	1	
		聴覚心理学		○			30				30	1	
	言語発達学	言語発達学	○				60				60	4	
	社会福祉・ 教育	社会福祉と教育	○				30				30	2	
		リハビリテーション概論	○					30			30	2	
		小 計							465	255	120	75	915
専門 分野	言語聴覚 障害学総論	言語聴覚障害学総論		○			60				60	2	
		言語聴覚障害 実技指導Ⅰ		○				60			60	2	
		言語聴覚障害 実技指導Ⅱ		○					120		120	4	
		言語聴覚障害 実技指導Ⅲ		○						120	120	4	
	失語・高次 脳機能障害	失語症学	○					30			30	2	
		失語症 臨床技術			○				45		45	1	
		高次脳機能障害	○					30			30	2	
		高次脳機能障害 臨床技術			○				45		45	1	
	言語発達 障害学	言語発達障害学概論	○					60			60	4	
		言語発達障害 臨床技術			○				45		45	1	
		CP・AAC		○					30		30	1	
	発声発語嚥 下	機能性・器質性構音障害		○				30			30	1	
		吃音		○						30	30	1	
		音声障害	○						15		15	1	
		運動障害性構音障害学	○					30			30	2	
		運動障害性構音障害 臨床技術			○				45		45	1	
		嚥下障害学	○					30			30	2	
		嚥下障害 臨床技術			○				45		45	1	
	聴覚障害学	聴覚障害学	○					30	30			30	2
		成人聴覚障害演習		○			30				30	1	
		小児聴覚障害演習		○				30			30	1	
		補聴器		○				30			30	1	
		人工内耳 重複障害	○		○					15	15	1 1	
臨床実習	見学実習				○			40		40	1		
	評価実習				○			120		120	3		
	総合実習				○				320	320	8		
小 計							90	360	610	455	1515	52	
選択 必修 分野		口腔ケア 臨床実技		○					30		30	1	
		福祉実習				○		120		120	120	3	
		言語聴覚療法セミナーⅠ		○			120				120	4	
		言語聴覚療法セミナーⅡ		○				120			120	4	
		言語聴覚療法セミナーⅢ		○					120		120	4	
		言語聴覚療法セミナーⅣ		○						120	120	4	
合 計							120	240	150	120	630	20	
							945	945	880	650	3420	144	

音楽療法士学科 課程表 (1年生)

医療職業実践専門課程											
音楽療法士学科				※授業1単位＝15時間、実技・演習1単位＝30時間、技能・実習1単位＝45時間							
科 目 名			授 業 分 類			授 業 時 間 数				単 位	
			講義	実技	実習	1年次	2年次	3年次	計		
音楽分野	必修	音楽通論	○			30			30	2	
		鍵盤和声	○			30			30	2	
		音楽心理学	○			30			30	2	
		西洋音楽史	○			30			30	2	
		世界の音楽	○					30	30	2	
	選択	音楽基礎理論	○			30			30	2	
		日本の音楽	○			30			30	2	
		編曲	○					30	30	2	
	必修実技	ソルフェージュⅠ		○		30			30	1	
		ソルフェージュⅡ		○		30			30	1	
		ピアノⅠ		○		30			30	1	
		ピアノⅡ		○		30			30	1	
		ギターⅠ		○			30		30	1	
	選択実技	声楽Ⅰ		○		30				1	
		声楽Ⅱ		○		30				1	
		声楽Ⅲ		○			30			1	
		声楽Ⅳ		○			30			1	
		ピアノⅢ		○			30			1	
		ピアノⅣ		○			30			1	
		ギターⅡ		○			30			1	
		器楽Ⅰ		○		30				1	
		器楽Ⅱ		○			30			1	
		合唱①		○		60				2	
		合唱②		○			60			2	
		合唱③		○				60		2	
		合奏①		○		60				2	
		合奏②		○			60			2	
	合奏③		○				60		2		
	小 計					510	330	180	1020	42	
	音楽療法分野	必修理論	音楽療法概論	○			30			30	2
		必修基礎	音楽療法の諸理論	○				30		30	2
			音楽療法の研究	○					30	30	2
必修臨床		音楽療法各論Ⅰ	○			30			30	2	
		音楽療法各論Ⅱ	○				30		30	2	
		音楽療法各論Ⅲ	○					30	30	2	
必修技能		技能Ⅰ		○		45			45	1	
		技能Ⅱ		○		45			45	1	
		技能Ⅲ		○			45		45	1	
		技能Ⅳ		○			45		45	1	
		技能Ⅴ		○				45	45	1	
必修演習・実習		実習Ⅰ			○	30	30	30	90	2	
		実習Ⅱ			○		45	45	90	2	
		実習Ⅲ			○			90	90	2	
	コミュニケーション技能Ⅰ			○		30		30	1		
	コミュニケーション技能Ⅱ			○			30	30	1		
必修	卒業論文	○					60	60	4		
小 計					180	255	360	795	29		
医学分野・心理学	必修	医学概論	○			30			30	2	
		臨床医学各論Ⅰ	○				30		30	2	
		臨床医学各論Ⅱ	○					30	30	2	
		臨床心理学Ⅰ	○				30		30	2	
		臨床心理学Ⅱ	○				30		30	2	
	小 計					30	90	30	150	10	
福祉分野・教育	必修	社会福祉概論	○				30		30	2	
		発達心理学	○			30			30	2	
		特別支援教育	○			30			30	2	
		音楽教育	○				30		30	2	
	小 計					60	60	0	120	8	
語学分野	選択	英語Ⅰ	○			30			30	2	
		英語Ⅱ	○				30		30	2	
		英語Ⅲ	○					30	30	2	
	小 計					30	30	30	90	6	
その他	選択	キャリアデザイン	○					30	30	2	
		体 育		○		30			30	2	
		ライティング	○					30	30	2	
		PC演習	○			30			30	2	
		音楽療法筆記試験対策Ⅰ	○					30	30	2	
		音楽療法筆記試験対策Ⅱ	○					30	30	2	
		応接・マナー	○					30	30	2	
		保育士対策	○				30		30	2	
		保育士模試	○				30		30	2	
		介護概論	○					30	30	2	
		教育原理	○				30		30	2	
		学会研修	○				30		30	2	
		特別講義	○					30	30	2	
	小 計					60	120	210	390	26	
合 計					870	885	810	2565	121		

※「選択」は日本音楽療法学会で示された科目内で、本学で開講している必修授業を表す

音楽療法士学科 課程表 (2年生、3年生)

医療職業実践専門課程										
音楽療法士学科 ※授業1単位＝15時間、実技・演習1単位＝30時間、技能・実習1単位＝45時間										
科目名			授業分類			授業時間数				単位
			講義	実技	実習	1年次	2年次	3年次	計	
音楽分野	必修	音楽通論	○			60			60	4
		和声学	○					30	30	2
		音楽心理学	○			30			30	2
		日本の音楽	○			30			30	2
	選択	編曲	○					30	30	2
		伴奏法		○				60	60	2
		西洋音楽史	○			30			30	2
		日本音楽史	○					30	30	2
	必修実技	ソルフェージュ		○		60			60	2
		ピアノⅠ		○		60			60	2
		声楽Ⅰ		○		60			60	2
		器楽Ⅰ		○		60			60	2
		合唱Ⅰ		○		60			60	2
		合奏Ⅰ		○		60			60	2
指揮法			○			30		30	2	
選択実技	ギター		○			30		30	2	
	リトミック		○		30			30	2	
小計					540	60	150	750	36	
音楽療法分野	必修理論	音楽療法概論	○			30			30	2
	必修基礎	音楽療法の理論と技法Ⅰ	○				30		30	2
		音楽療法の理論と技法Ⅱ	○					30	30	2
	必修臨床	音楽療法各論Ⅰ	○			30			30	2
		音楽療法各論Ⅱ	○				30		30	2
		音楽療法各論Ⅲ	○					30	30	2
	必修技能	技能Ⅰ		○		90			90	2
		技能Ⅱ		○			90		90	2
		技能Ⅲ		○				90	90	2
	必修演習・実習	実習Ⅰ			○	30	30	30	90	2
		実習Ⅱ			○		45	45	90	2
		実習Ⅲ			○		45	45	90	2
		実習Ⅳ			○			90	90	2
		演習			○		30	30	60	2
必修	卒業論文	○					60	60	4	
小計					180	300	450	930	32	
医学分野・心理学	必修	医学概論	○			30			30	2
		臨床医学各論Ⅰ	○				30		30	2
		臨床医学各論Ⅱ	○					30	30	2
		臨床心理学Ⅰ	○				30		30	2
		臨床心理学Ⅱ	○				30		30	2
	小計					30	90	30	150	10
福祉・教育分野	必修	社会福祉概論	○				30		30	2
		発達心理学	○			30			30	2
		障害児教育	○			30			30	2
		介護概論	○					30	30	4
	小計					30	30	30	90	10
語学	必修	英語Ⅰ	○			30			30	2
	選択	英語Ⅱ	○				30		30	2
		英語Ⅲ	○					30	30	2
		英語Ⅳ	○					30	30	2
	小計					30	30	60	120	8
その他	選択	キャリアデザイン	○					30	30	2
		体育		○		30			30	2
		教育原理	○				30		30	2
		ライティング	○					30	30	2
		PC演習	○			30			30	2
		ピアノⅡ		○			60		60	2
		特別活動	○			30			30	2
		音楽療法士補対策	○					60	60	2
		論文輪講	○					30	30	2
		声楽Ⅱ		○			60		60	2
		器楽Ⅱ		○			60		60	2
		合唱Ⅱ		○			60		60	2
		合唱Ⅲ		○				60	60	2
		合奏Ⅱ		○			60		60	2
		合奏Ⅲ		○				60	60	2
		応接・マナー	○					30	30	2
		保育士対策	○				30		30	2
		学会研修	○					30	30	2
		特別講義	○			30			30	2
		小計					120	360	330	810
合計					930	870	1050	2850	134	

※「選択」は日本音楽療法学会で示された科目内で、本学で開講している必修授業を表す